

グローバル・フードバリューチェーン戦略（案） ～産学官連携による“Made WITH Japan”の推進～

I. 基本的考え方

（フードバリューチェーンの構築）

フードバリューチェーンの構築とは、農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎあわせることにより、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくること、即ち、産地の「こだわり」を消費者につなげていくことである。これにより、フードバリューチェーン全体でより大きな付加価値を生み出し、バリューチェーンを構成する生産者、製造業者、流通業者、消費者により大きな付加価値をもたらすようにしていくことである。

（世界の食市場の獲得による日本の食産業の成長の実現）

我が国の食市場が将来的に人口減少により横ばい又は収縮傾向にある中で、世界の食市場は、2009 年の 340 兆円から 2020 年に 680 兆円に倍増し、特にアジアは 82 兆円から 229 兆円の約 3 倍に拡大^{注1)} することが予測されている。

我が国の食産業^{注2)} は、ユネスコ無形文化遺産である日本食を基盤とした産業展開、I C T（情報通信技術）・省エネ・植物工場等の高度な生産・製造技術、コールドチェーン、P O S（販売時点情報管理）、コンビニ等の先進性・利便性の高い流通システムなどの「強み」がある。この日本の「強み」を活かして、急速に拡大する世界の食市場を取り込み、我が国の食産業の成長を達成していく必要がある（“海外からの所得を含むG N I^{注3)} の増大”）。

（民間投資と経済協力との連携による途上国の経済成長の実現）

途上国の支援ニーズは、単なる貧困撲滅から、民間セクターの資金や技術も活用した経済成長に変化しており、農林水産分野においても、従来の経済協力による生産体制中心の整備から、民間投資と経済協力の連携による生産から加工、流通、販売に至る付加価値の高いフードバリューチェーンの構築への支援が求められるようになっている。また、途上国の中には、農林水産物の生産から加工、流通の過程で大量の食品ロスが発生し、農家の所得に結びついていないところもある。

¹ AT カーニー社の推計をもとに農林水産省作成（①2009 年為替平均値である 1 ドル 94.6 円で換算、②アジアとは中国、香港、韓国、インド、ASEAN 諸国の合計、③市場規模に日本は含まない）。

² 食産業とは、農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に係る幅広い産業を指し、花き、種苗、農業関連資材、農業機械・食品機械など関連する産業も含む。

³ Gross National Income（国民総所得）とは、海外からの所得を含む国民が産み出したモノやサービスの付加価値の総額。

このため、民間投資と経済協力の連携によるフードバリューチェーンの構築を通じて、途上国の経済成長と農村の所得増加、更に食品ロスの削減を推進していく必要がある（“新たな途上国支援の仕組みの構築”）。

（食のインフラ輸出と日本食の輸出環境の整備）

フードバリューチェーンを構成する食のインフラは、灌漑施設、農業機械、植物工場、食品製造設備、コールドチェーン、物流センター、小売・外食等の流通販売網、道路、電力など多岐にわたり、これらをつなげてパッケージで海外に展開することができれば大きな経済効果が期待できる。また、生鮮品、加工品など高品質な日本食の輸出環境の整備や現地日本企業を通じたマーケットイン型の輸出体制の構築を図っていく必要がある（“GDP^{注4)} の増大”）。

（国際競争を勝ち抜くための产学研官を挙げた対応）

一方、食関連企業の新興国等への海外展開に当たっては、投資回収に長期間を要する、現地政府の影響力が強いなどの事業リスクがある中で、進出先国の投資等の規制・制度、食品の規格・基準、現地の人材確保、流通販売ルートの確保、資金調達等の様々な課題を解決し、厳しい国際競争に勝ち抜く必要がある。

このため、本戦略を指針として、政府・関係機関、民間企業、大学・研究機関が連携し、产学研官一体となって、食産業の海外展開等によるフードバリューチェーンの構築を推進し、世界の食市場を獲得していくこととする（“Made WITH Japan” の推進）。

（2020 年度に達成すべき目標）

产学研官が一体となって本戦略を推進することにより、2020 年度に我が国の食関連産業（食料品製造業・飲食サービス業）の海外売上高約 5 兆円を目指すこととする（2010 年度約 2.5 兆円^{注5)}）。また、世界の食市場が急速に拡大する中で、产学研官連携の取組強化により、意欲的な目標として 2030 年度には海外売上高約 20 兆円^{注6)} を目指していくこととする。

＜我が国の食産業の「強み」＞

① 日本食を基盤とした産業展開

⁴ Gross Domestic Product（国内総生産）とは、国内で生産されたモノやサービスの付加価値の総額（海外からの所得を含まない）。

⁵ 経済産業省「海外事業活動基本調査」の海外売上高をもとに農林水産省作成。

⁶ 世界の食市場の拡大分 340 兆円の約 3 割が海外に企業の取り分で、产学研官の更なる取組強化により、日本企業がその約 2 割の獲得すると想定。

ユネスコ無形文化遺産に登録された Only One の日本食を基盤とした産業展開

② 高品質コールドチェーン

先進技術を活用した生産から消費に至る適正な品質管理を可能とする高品質流通システム

③ 高度な農業生産・食品製造システム

ICT（情報通信技術）、省エネ、植物工場、品種開発、灌漑施設等の先進技術を活用した高度な農業生産・食品製造システム

④ 先進性・利便性の高い日本型食品流通システム

POS（販売時点情報管理）、コンビニ、モール等の先進性・利便性の高い日本型食品流通システム

II. 基本戦略

1 産学官連携による戦略的対応

経営資源の投資によるビジネス展開が「産」、そのためのビジネス環境の整備が「官」、海外でのビジネス展開に資する研究・技術開発が「学」との役割分担の下、産学官が連携し、我が国食産業の「強み」を活かしたフードバリューチェーンの構築を戦略的に推進する。具体的には、産学官が連携し、

- ① 生産→製造・加工→流通→消費に至るフードバリューチェーンをつなぐ（产地のこだわりを消費者につなぐ）。
- ② 地域ごとの諸課題に連携して対応する。
- ③ 日本企業によるコールドチェーン、食品加工団地、流通販売網等の食のインフラシステムの輸出を推進し、日本食の輸出環境を整備する。

<フードバリューチェーン構築に当たっての課題>

進出先の生産・流通・消費体制、投資等の規制・制度、食品の規格・基準、海外事業を担う人材の確保、技術、税制、インフラ（コールドチェーン、物流施設、流通販売網等）、資金調達等

2 我が国と相手国の産学官連携の枠組の構築

我が国と相手国の産学官が連携し相手国のニーズに即した案件形成、計画の策定・推進等を行う場として、重点国との二国間政策対話、官民協議会等の枠組を構築する。この二国間政策対話と官民協議会を車の両輪として、経協インフラ戦略会議、農林水産物等輸出促進全国協議会及び関係府省・機関との連携の下、事業化可能性調査（F/S調査）や官民ミッション派遣等を通じた案件

発掘、民間投資と経済協力の連携等によるプロジェクトの形成・推進・管理等を行っていく。

＜二国間政策対話＞

これまでベトナム、ミャンマー、インドネシア、ロシアとの間で二国間政策対話の枠組みを設置^{注7)}

3 経済協力の戦略的活用

途上国の支援ニーズの変化を踏まえ、我が国食産業の海外展開と経済協力の連携によるフードバリューチェーンの構築による途上国の経済成長と農村の所得向上を重点的に支援していく。農業・食品関連の経済協力については、我が国の食産業の「強み」を生かし、民間企業の海外展開・投資と連携した取組に重点化する。

F A O (国連食糧農業機関)、O E C D (経済協力開発機構)、A P E C (アジア太平洋経済協力)、日A S E A N、A S E A N+3 (日本・中国・韓国)、I R E N A (国際再生可能エネルギー機関) 等の国際的な場において、フードバリューチェーンの構築を通じた途上国の経済成長や農村の所得向上、食料安全保障の強化、食料供給と両立する再生可能エネルギーの推進等の重要性への理解を深め、これらの国際機関や各国と協調して、民間投資との連携による途上国におけるフードバリューチェーン構築の取組を推進する。

4 コールドチェーン等の食のインフラ整備

経協インフラ戦略会議や農林水産物等輸出促進全国協議会等との連携の下、二国間政策対話、官民協議会等の枠組を活用し、官民が連携し、相手国の施策を活用しながら、コールドチェーン、食品加工団地、流通販売網等の食のインフラシステムの整備を推進する。その際、官民連携によるハードインフラ（コールドチェーン、低温物流センター、加工施設、農業機械、植物工場、灌漑施設等）とソフトインフラ（I C T、省エネ技術、品質管理技術等）のパッケージ化による魅力ある案件形成を推進する。

これにより、生鮮品、加工品など高品質な日本食の輸出環境を整備するとともに、現地の小売、外食、製造・加工などの日本企業を通じたマーケットイン型の輸出体制の構築を推進する。

⁷⁾ 日ベトナム農業協力対話（平成26年3月合意）、日ミャンマー農林水産業協力対話（平成16年12月合意）、日インドネシア農業協力対話（平成26年4月合意）、日露農業対話（平成24年5月合意）

5 ビジネス投資環境の整備

経協インフラ戦略会議や農林水産物等輸出促進全国協議会等との連携の下、二国間政策対話、総理や閣僚等によるトップセールス、各国との経済連携等を活用し、官民が連携し、我が国食産業の海外展開の推進のため、相手国の投資、食品の規格・基準、知的財産権保護等の規制・制度などのビジネス投資環境の整備・改善を推進する。

日本企業の進出による海外拠点を中心に世界に広がるハラール食品市場を獲得するため、官民が連携しハラール認証の取得を促進する。また、官民連携でGFSI^{注8)}等の承認を受けた国際的な食品安全規格の国内外への普及を促進する。

6 情報収集体制の強化

二国間政策対話や官民協議会等の枠組を活用し、官民が連携し、我が国食産業の進出先の市場調査、F/S調査、テスト・マーケティング、実証事業等を推進する。また、日本の国際競争力強化を外交面から後押しするために設置された在外公館の日系企業支援担当官やインフラプロジェクト専門官とも連携し、農林水産省等の民間投資、食品規格・基準等の海外ビジネス環境情報の収集・提供体制を強化とともに、農林水産省、(独)日本貿易振興機構(JETRO)に企業相談担当窓口を設置する(情報のワンストップ化)。

7 人材の育成

我が国の食産業の海外展開やフードバリューチェーンの構築を支える相手国内の人材を育成・活用していくため、産学官連携により、途上国等の大学における寄付講座の開設、相手国への専門家派遣や研修員の受入れ、我が国と相手国の大・研究機関の人材交流、これらの取組や在外公館を活用した人的ネットワークの構築等を推進する。

8 技術開発の推進

産学官連携により、我が国高度な技術を活用し、異分野とも連携しつつ現地のニーズに即した農業生産・食品製造等の技術開発、品種開発、遺伝資源の相互利用、知財・ノウハウの模倣防止技術の開発等を推進する。また、我が国と相手国の大・研究機関・企業間の研究協力に関するネットワーク構築等を通じて双方の産学官の連携研究・協力を強化する。

⁸⁾ GFSIとは、Global Food Safety Initiativeの略。2000年に、グローバルに展開する小売業者・食品製造業者が集まり、食品安全の向上と消費者の信頼強化に向け発足した団体。食品安全リスクの低減とコストの最適化を目指し、食品安全認証スキームの承認や食品企業の能力向上等の取組を行っている。

9 資金調達の円滑化

我が国食産業の海外展開に際しての資金面の支援のため、F／S調査や案件形成段階からの連携等を通じ、(独) 国際協力機構（JICA）による海外投融資・円借款、(株) 国際協力銀行（JBIC）による出融資、(独) 日本貿易保険（NEXI）による貿易保険、(株) 海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）や(株) 農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）によるリスクマネーの供給とハンズオン支援、(株) 日本政策金融公庫による融資、民間保険会社の農業リスク保険等の支援ツールを有効に活用する。

10 関係府省・機関の連携強化と推進体制の整備等

日本の食産業の海外展開等によるフードバリューチェーンの構築は、世界の食市場が急速に拡大する中で、日本の食産業の成長、日本企業によるインフラシステムの輸出、日本の農林水産物・食品の輸出等を通じて我が国の成長戦略に貢献する取組である。また、農林水産物・食品の輸出（Made IN Japan）については、国別・品目別輸出戦略（平成25年8月公表）に基づき、世界の料理界で日本食材の活用推進（Made FROM Japan）及び日本の「食文化・食産業」の海外展開（Made BY Japan）と一体的に推進されているが（FB1戦略）、フードバリューチェーンの構築は、“Made WITH Japan”による食文化・食産業のグローバル展開に向けたFB1戦略の進化を図る取組である。

このため、本戦略の推進に当たっては、経協インフラ戦略会議、農林水産物等輸出促進全国協議会、日系企業支援推進本部及び関係府省・機関との緊密な連携を図るとともに、途上国の農業生産への投資や支援に当たっては、FAO、世界銀行等が策定した「責任ある農業投資原則^{注9)}」、現在策定に向けた議論が行われている世界食料安全保障委員会（CFS）の「農業及びフードシステムにおける責任ある投資原則」や我が国の政策との整合性に十分配慮する。

途上国の支援ニーズの変化を踏まえ、従来の経済協力による生産体制中心の整備から、我が国食産業の海外展開と経済協力の連携によるフードバリューチェーンの構築を重点的に推進していくため、農林水産省の組織体制を整備する。

本戦略については、国内外の食市場や日本の食産業の海外展開等の動向を勘案し、概ね5年後に見直すものとする。

⁹⁾ 責任ある農業投資原則とは、2010年に、国連食糧農業機関(FAO)、国際連合貿易開発会議(UNCTAD)、国際農業開発基金(IFAD)、世界銀行が策定した被投資国、小農を含めた現地の人々、投資家の3者が裨益する農業投資の7つの原則（①土地及び資源の権利の尊重、②食糧安全保障の確保、③透明性、良好なガバナンス及び投資しやすい適切な環境、④協議と参加、⑤責任あるアグロ事業投資、⑥社会的持続可能性、⑦環境的持続可能性）。

III. 地域別戦略

潜在的成長力等から民間企業の海外進出のニーズが高く、官民連携の取組が有効と考えられる以下の地域について、経協インフラ戦略会議や農林水産物等輸出促進全国協議会等との連携の下、二国間政策対話、官民協議会等の枠組を活用し、モデルとなる取組を重点的に推進する。また、ベトナム、インドネシア、ミャンマー及びロシアに加え、それ以外の重点国・地域との二国間政策対話等の設置を進める。

これらの取組により、生鮮品、加工品など高品質な日本食の輸出環境の整備や現地日本企業を通じたマーケットイン型の輸出体制の構築を進め、日本食の輸出促進につなげる。

1 ASEAN

①東西・南北・南部の経済回廊等の物流ネットワークとの連携等による「食の回廊」の構築、②高付加価値産地、食品加工団地、コールドチェーン等の流通販売網の整備、③マレーシア等を拠点とする世界のハラール食品の生産・流通販売網の整備等を通じた高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進

- ASEANは、約6億人の人口を抱える日本に近接する大市場であり、潜在的成長力も高く、日本企業の進出意欲も高い。2015年のASEAN共同体構築に向け、人・モノ・サービスの市場統合と連結性強化に向けた取組が進められている。
- このような高い成長力を有するASEANの食市場を獲得するため、産学官が連携し、相手国の政策と連携しつつ、以下のような高付加価値フードバリューチェーンの構築を一体的に推進する。
 - ① 東西・南北・南部の経済回廊等の物流ネットワークとの連携による「食の回廊」構築によるフードバリューチェーンの構築
 - ② 高付加価値産地、食品加工団地、コールドチェーン等の流通販売網の整備等によるフードバリューチェーンの構築
 - ③ マレーシア等を拠点とする世界のハラール食品の生産・流通販売網の整備によるフードバリューチェーンの構築
 - ④ 東アジア植物品種保護フォーラムを通じた植物品種保護制度の整備・調和やアジア植物遺伝資源（PGRAsia）ネットワークを活用した新品種開発の加速化等によるフードバリューチェーンの構築

- ・ 2013年12月に東京で開催された「日アセアン特別首脳会合」では、生産から消費に至るフードバリューチェーンに関する官民連携の協力を促進することが合意された。ASEAN諸国のうち、ミャンマー、ベトナム及びインドネシアとの間では、農林水産・食品分野の協力に関する二国間政策対話の枠組が構築されており、これらを戦略的に活用し、官民連携による取組を推進する。また、産学官連携でASEANの大学における寄付講座の開設等によるフードバリューチェーン構築を担う人材を育成する。
- ・ 官民連携によるASEAN連結性支援、日ASEAN包括的経済連携（AJCEP）協定の投資・サービス交渉、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の交渉、二国間政策対話等を通じて我が国の食産業の進出に向けたビジネス投資環境の整備を推進する。

2 中国

沿海・内陸の大都市をターゲットとした高品質食品の生産・加工、産地と消費地をつなぐコールドチェーン、小売・外食等の流通販売網の整備等による高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進

- ・ 中国においては、北京や上海等のメガ都市を含む沿海部のみならず、内陸部の主要都市でも富裕層が増大しているが、多くの日本企業は沿海部を中心に進出している。また、健康・安全・安心に対する消費者のニーズの高まり等を踏まえ、中国政府は、第12次5カ年計画（2010-2015年）を受けた国家発展改革委員会の「農産物コールドチェーン・ロジスティクス発展計画」に基づき、高速道路網に加え、低温倉庫や低温流通センター等の整備による農産物コールドチェーンの構築を推進している。
- ・ このような約14億人（香港、マカオを含む。）の人口を抱え、成長を続ける中国の巨大な食市場を獲得するため、産学官が連携し、我が国食産業の「強み」を活かし、かつ、中国政府の政策と連携し、沿海・内陸の大都市をターゲットとした高品質食品の生産・加工、産地と消費地をつなぐコールドチェーン、小売・外食等の流通販売網の整備等による高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進する。
- ・ 日中韓FTA交渉、RCEP交渉、二国間協議等を通じて我が国食産業の進出に向けたビジネス投資環境の整備を推進する。

3 インド

灌漑、農業機械導入等による高付加価値産地、食品加工団地、産地と消費地をつなぐコールドチェーン等の流通販売網の整備等による高付加価値フードバリューチェーンの構築と食品ロスの削減を推進

- ・ インドは、約 12.5 億人の人口を抱え高い経済成長を続けている巨大市場であるが、都心部と農村部の発展段階に大きな差があり、農村部を中心に灌漑、道路、電力等のインフラが十分に整備されていない。また、冷凍・冷蔵設備の不足による野菜・果実等の大量の食品ロスが発生している。このため、インド政府は、2017 年度を目標年次とする第 12 次国家 5 カ年計画の中で「コールドチェーン整備計画」及び「メガフードパーク整備計画」を策定し、コールドチェーンや食品加工団地等の整備によるフードバリューチェーン構築や食品ロス削減を通じた産業振興や所得向上を推進している。また、我が国とインドは共同で、「デリー・ムンバイ間産業大動脈構想 (Delhi-Mumbai Industrial Corridor)」や「チエンナイ・バンガロール間産業回廊構想(Chennai-Bengaluru Industrial Corridor)」等を推進している。
- ・ このような高い成長力を有するインドの巨大な食市場を獲得するため、产学研官が連携し、我が国食産業の「強み」を活かし、かつ、インド政府の政策と連携し、以下のような高付加価値フードバリューチェーンの構築を一体的に推進する。
 - ① 灌漑、農業機械導入等による高付加価値産地、食品加工団地、産地と消費地をつなぐコールドチェーン等の流通販売網等の整備による高付加価値フードバリューチェーンの構築と食品ロスの削減
 - ② デリー・ムンバイ間産業大動脈構想等の産業・物流ネットワークとの連携や見本市等を通じた我が国の技術の導入推進によるフードバリューチェーンの構築
- ・ R C E P 交渉、日インド経済連携協定、二国間協議等を通じて我が国の食産業の進出に向けた外資規制等のビジネス投資環境の整備を推進するとともに、エネルギー・電力の確保のため、我が国の再生可能エネルギー技術の活用を推進する。

4 中東

①乾燥地農業生産、ICT、植物工場、品質管理等の先進技術の導入等による高付加価値産地、食品加工団地、コールドチェーン等の流通販売網の整備、②ドバイ等を拠点とする世界のハラール食品の生産・流通販売網の整備等による高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進

- 中東地域は、約3億人の人口を抱え、多くの富裕層とハラール食品の需要者を有する有望な食市場である。また、多くの乾燥地や砂漠を抱えるため、農業生産では貴重な水資源の有効活用が重要な課題となっている。
- このような有望な中東地域の食市場の獲得のため、産学官が連携し、我が国食産業の「強み」を活かし、かつ、相手国政府の政策と連携し、①乾燥地農業生産、植物工場、品質管理等の先進技術の導入等による高付加価値産地、食品加工団地、コールドチェーン等の流通販売網の整備、②ドバイ等を拠点とする世界のハラール食品の生産・流通販売網の整備等による高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進する。
- 日G C C（湾岸協力理事会）戦略対話や二国間協議、G C C諸国の政府系投資会社G I C^{注10)}との連携等を通じて我が国の食産業の進出に向けたビジネス投資環境の整備を推進する。

5 中南米

①我が国の先進技術の活用による中間層等をターゲットとした安全・安心・美味しい・クールな食品の生産・加工、コールドチェーン、物流施設等の流通販売網の整備等による高付加価値フードバリューチェーン、②欧米への第三国展開も視野に入れた安全・安心な水産物の養殖から加工、流通、販売に至るフードバリューチェーンの構築を推進

- 中南米地域は、約6億人の人口を抱え安定的で高い成長力を有する巨大な食市場である。また、国民の大きな所得格差という問題を依然抱える中で、一定の購買力を有する中間層が増加しており、健康への関心から日本食の需要が高まりつつある。
- このような安定的で高い成長力を有する中南米の巨大な食市場の獲得のため、産学官が連携し、我が国食産業の「強み」を活かし、かつ、相手国政府の政策と連携し、

¹⁰ GICとは、GCC諸国の政府系投資会社であり、Gulf Investment Corporationの略。

- ① 我が国の先進技術の活用による都市部富裕層や中間層をターゲットとした安全・安心・美味しい・クールな食品の生産・加工、コールドチェーン、物流施設等の流通販売網の整備等による高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進
- ② 我が国の先進技術を活用し、欧米への第三国展開も視野に入れた安全・安心な水産物の養殖から加工、流通、販売に至るフードバリューチェーンの構築を推進
- ・ 経済連携や二国間協議等を通じて我が国の食産業の進出に向けたビジネス投資環境の整備を推進する。

6 アフリカ

T I C A Dに基づく農業開発支援及び食料・栄養安全保障のための取組支援並びに民間投資の連携による、優良種苗や農業機械の導入、灌漑整備、肥料活用等による農業生産の増大と生産コストの低下、高付加価値農業や6次産業化の推進、産地と消費地・第三国をつなぐ流通販売網の整備等を通じた高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進

- ・ アフリカ地域は、近年、年5%程度の経済成長を遂げ、2050年には現在の2倍の約20億人へと人口増加が見込まれるなど有望な食市場となりつつある。他方、政治の不稳定性、所得格差、深刻な飢餓・貧困、基礎的インフラの未整備などの課題を抱え、日本企業の進出は、他の地域と比べると少ない状況にある。また、冷凍・冷蔵設備の不足のため、生鮮食品等の大量の食品ロスが発生している。
- ・ 我が国は、第5回アフリカ開発会議（T I C A D V）の横浜行動計画に基づき、官民連携による貿易・投資を通じてアフリカの持続的な成長に資するため、「農業従事者を成長の主人公に」を目標に、サブサハラ・アフリカでのコメ生産の増大（C A R D）、自給自足農業から市場志向型農業への転換（S H E P アプローチ）に向けた取組に対する支援を行っている。
- ・ 多くの人口を抱え将来的に有望なアフリカの食市場の獲得のため、産学官が連携し、我が国食産業の「強み」を活かし、T I C A Dに基づく農業開発支援及び食料・栄養安全保障のための取組支援並びに民間投資の連携による優良種苗や農業機械の導入、灌漑整備、肥料活用等による農業生産の増大と生産コストの低下、高付加価値農業や6次産業化の推進、産地と消費地・第三国をつなぐ流通販売網の整備等を通じ、高付加価値フードバリューチェーンの構築を進め、アフリカの持続的成長と農村の所得向上を実現する。

- ・ 市場志向型農業への転換を図るため、第三国展開も視野に入れ、我が国の食産業の技術・ノウハウを活用して地域の有望な作物（カカオ豆、大豆、ゴマ、花き等）や付加価値を高めたジャパン・ブランドの加工品の開発・販売等の取組を推進する。

7 ロシア・中央アジア等

寒冷地農業生産、灌漑、ＩＣＴ、植物工場、品質管理等の先進技術の導入等による高付加価値産地、食品加工団地、コールドチェーン等の流通販売網の整備等を通じた高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進

- ・ ロシアは、約1.4億人の人口を抱え、特に極東地域は、広大な農地を有する有望な食市場である。また、日本企業等による極東地域における大豆等の寒冷地農業技術の導入、食品加工施設や卸売市場等の食のインフラ整備、主要都市での食イベントの開催等の取組も進められている。
- ・ 潜在的成長力を有するロシアの食市場を獲得するため、産学官が連携し、我が国食産業の「強み」を活かし、かつ、農業特区構想や農業パーク構想等のロシア政府等の政策と連携し、アジアへの第三国展開も視野に入れ、寒冷地農業生産、ＩＣＴ、植物工場、品質管理等の先進技術の導入等による高付加価値産地、食品加工団地、コールドチェーン等の流通販売網の整備等を通じた高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進する。
- ・ 日露農業対話、貿易経済に関する日露政府間委員会、日露投資フォーラム等を通じて我が国の食産業の対露進出に向けたビジネス投資環境の整備を推進する。
- ・ 中央アジア諸国は、広大な農地を擁し、農業生産効率化の余地が大きい成長市場である。また、ロシア・ベラルーシ・カザフスタンによる関税同盟が今後他の中央アジア諸国にも広がる可能性があることから、ロシアと中央アジア諸国を一体の市場と捉えてフードバリューチェーンの構築を推進する。
- ・ また、「中央アジア+日本」対話や日本と中央アジア各国との間の経済委員会等の枠組を活用し、官民連携で農業・物流プロジェクトやビジネス投資環境の整備を推進する。
- ・ モンゴルでは、我が国企業により、日本米を輸入し現地で精米・販売する事業が展開されており、二国間政策対話等を活用し、官民連携でこうした新たなフードバリューチェーン構築の取組を推進する。

—以上—